

ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育

帯広市教育基本計画の柱となる言葉です。帯広という地域の主役は言うまでもなく、市民のみなさん一人一人です。その主役たるみなさんが過去の歴史に学び、人として輝き、いろいろな場でもつながり合う。そこには間違いなく、魅力にあふれた人々が存在し、豊かな地域が生まれてくるはず。そんなすばらしい教育のまち・帯広にしたい。そんな願いを込めて私たちは議論を重ね、この教育計画を立案していきました。

いまや、子どもたちは家の宝だけではないのです。地域の夢、希望として、地域社会全体で慈しみて育てていく。そんな気持ちが必要だと感じます。地域に生きる子どもたちを、自分の子どもと同じように気遣うこと。また、そのように努力すること。そこに、地域社会の成熟があるのではと感じるのです。この計画では学校だけでなく、地域や家庭が一体となって子どもたちを支えて行くことを大きな要素として掲げました。私たち大人は帯広の子どもたち一人一人の立場に立ち、一緒に同じ目線で、考えること。それが、大人の責任だと考えるのです。そのためにどのようにしくみを整えるのか。この計画の大きなテーマがそこにあります。

一方、大人の学びです。勉強は子どもだけの営為ではありません。学びたい大人がいつでもどこでも自由に、そして楽しく学べる機会を数多く作ること。これもとても重要な観点だと思います。学ぶ喜びを共有できる社会の創出。とても魅力的な社会だと思うのです。それだけではありません。日々の生活の中で大人が嬉々として勉強やスポーツに励んでいる姿を見たら、子どもたちはどう思うでしょう。大人の姿は子どもの誇り得る鏡なのです。意欲に満ちた大人たちがまちにあふれかえること。ここにも目指すべき豊かな地域の姿があると思います。

言うまでもなく、計画はしょせん、言葉でしかありません。大事なはこの計画を実行に移すことです。そのために、私たちは常にこの計画に立ち戻り、さまざまな施策を検証しなければいけないと思うのです。

この計画を作るに際し、多くの市民の皆様にご協力をいただきました。有り難く思うと同時に、だからこそ、この計画を常に念頭に置き、教育施策を実行に移す責務が帯広市教育委員会にあるのだと考えます。今後とも皆様のご教示、ご助言を教育委員会に賜りますよう、謹んでお願いをする所存です。

(帯広市教育基本計画「はじめに」より)

【この計画に関するお問合せ】

帯広市教育委員会学校教育部企画総務課

電話：0155-65-4201(直通)

メール：school_general@city.obihoro.hokkaido.jp

本計画には、小・中学生の絵画作品を掲載しています。表紙は、生田 萌夏さん(森の里小)の作品です。

帯広市教育基本計画は、以下のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.obihoro.hokkaido.jp/gaxtukoukyouikubu/kikakusoumuka/d100307kyouikukihonkeikaku.jsp>

帯広市教育基本計画

(概要版)



帯広市教育委員会では、多くの人々が考え方を共有し、相互に協力しながら、帯広らしい教育をすすめ、新しい時代を切り拓く人づくり・地域づくりをはかるため、平成22年3月、教育・文化・スポーツに関する基本的な指針として、「帯広市教育基本計画」(平成22～31年度)を策定しました。

本計画について、みなさまのご理解、ご協力をお願いします。

帯広市教育委員会

帯広市教育基本計画の概要

1. 計画策定の考え方

子どもから高齢者までを対象に、学校・家庭・地域を挙げて教育に取り組む計画としています。

位置づけ

この計画は、帯広市の教育・文化・スポーツに関する基本的な指針とします。また、この計画は、まちづくり全体の指針である「第六期帯広市総合計画」の分野計画として位置づけるとともに、教育基本法に基づく地方の教育振興基本計画としての性格を持つものです。

策定の視点

計画の策定に当たっては、次の4つの視点を重視しました。



2. 基本理念

帯広市の教育が目指すものを、次のキャッチフレーズで表しています。

ふるさとの風土に学び

人がきらめき 人がつながる

たくましさや寛容の精神などを備えた自立した人づくりをすすめることを意味しています。

学んだ成果を地域づくりに生かし、人と人とのつながりや、人と自然とのつながりを深めることを意味しています。

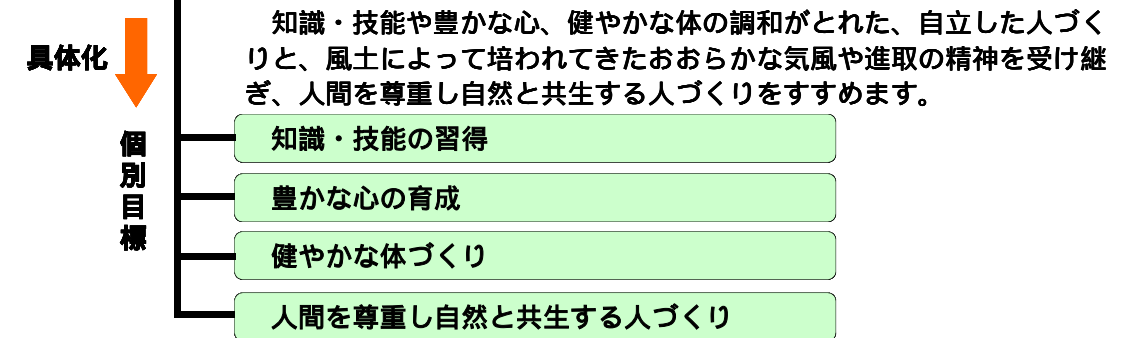
おびひろの教育

3. 基本目標

基本理念の実現に向けて、2つの基本目標と、基本目標を具体化する個別目標を明らかにしています。

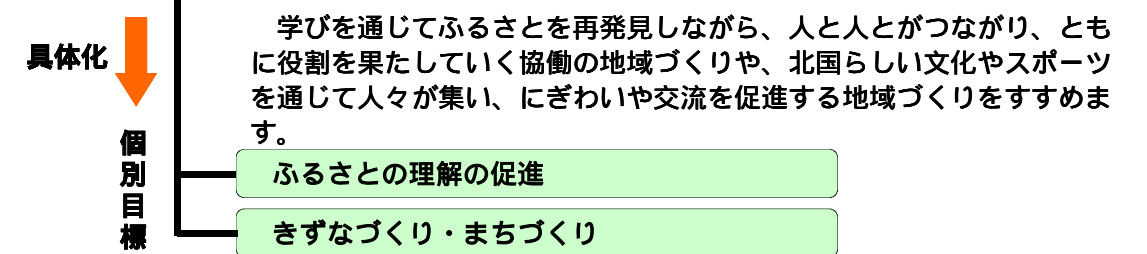
基本目標1

次代を担う人づくり



基本目標2

ともに学びきずなを育む地域づくり



4. 基本目標を実現するための基盤づくり

2つの基本目標を実現するため、教育の取組みを支える基盤を、より一層、強固にする取組みをすすめます。

具体化 ↓ 基本方向

- 学校・家庭・地域の連携
- 教育を支える人材の育成
- 教育環境の充実
- 教育機会の確保
- よりよい教育のためのしくみづくり

開かれた学校づくり、家庭・地域による教育支援、教員研修、学校・社会教育施設の整備などが含まれます。

5. 計画の推進方策

分野横断的なプロジェクトの実施や、目標の達成状況の評価などにより、計画の効果的な推進をはかります。

推進プロジェクト

横断的な対応が特に求められる事項について、市民との協働をはかりながら、関係部課等が連携したプロジェクトをすすめます。

計画の評価

目標の達成状況などを踏まえた総合的な評価を毎年行い、その結果を事業の実施に生かします。